

会議の名称：第2回 蕪崎市下水道事業審議会

開催日時：令和8年9月29日(火) 14:20～15:10

開催場所：市役所大会議室

出席委員：会長1名、委員9名 計10名

事務局：上下水道課長、下水道担当 計3名

公開区分：公開

傍聴人の数：0人

会議録

1. 開会

2. 議事

(事務局) 議案1「下水道使用料について」資料で説明。

(議長) 少しグラフがいろいろあるので、その辺の理解も含めまして皆さんの方からご質問があればお願いします。

(委員1) 別紙2の改定案(1)(2)(3)のところの一番下のR7年基準外繰入金との差額という欄が、令和5年・6年・7年度は実績値で、これが基準外繰入金の総額ですか。

(事務局) そうです。

(委員1) 令和8年度の予算額も実績に近い数字ということでよろしいですか。

(事務局) はい。

(委員1) 令和9年度以降の数字は、基準外繰入金の見込み額なのか、あるいは令和7年度基準外繰入金に対する差額なのかというのがちょっとわかりにくいんですが。

(事務局) すいません。こちらは下から2段目の「R7使用料収入との比較」で、令和9年度ですと4,927万円とありますが、単純に令和7年度の決算額の基準外繰入金の6,747万円から先ほどの1,820万円の差額です。

(委員1) 基準外繰入金の見込み額ということですね。

(事務局) そうです。

(委員1) そうすると、改定案(1)だと令和17年度には基準外繰入金は2,414万だということですね。

(事務局) はい。

(委員1) それから、改定案(3)だと令和17年度には基準外繰入金は0円で、なおかつ5,684万円プラスになりますよということですかね。

(事務局) そうですね。

(委員1) わかりました。

(議長) 他の皆さんの方からはよろしいですか。

(委員 2) 基準外繰入金をもらえない場合というシミュレーションがあるんですけど、もらえない場合って実際にありうることですか？

(事務局) ないと思いますが補足させていただきます。基本的には市の方で赤字にならないように補填するような形をとっています。しかし、なぜ基準外繰入金もらえない場合をつけているかというのは、本来であれば、基準外繰入金はないような形をとり、経費回収率 100%にしたいというところがあるんですけども、基準外繰入金がなくなることは基本的にはないので、市全体のことを考えると、財政的に厳しいので抑えさせていただきたいところがありますので、こうなってしまうよということを出させていただきました。

(委員 2) ありがとうございます。

(議長) 他はいかがでしょうか。

下水に関して言うと、実際に下水を使われてる市民や法人の方と、使っていない市民や法人の方がおられて、市の公金がそこにあてられるということは、使っていない人たちも間接的には負担をしてることになるので、できればそれを避けたいということだと思いますが、考え方としては要するに損益がプラスになってるんだっတာいいけれども、もしプラスになってないなら最低 150 円までは上げてくださいというのが、全体的な方針というか、見通しということなんですよ。

そうすると、それに向けていくらでいったらいいかということで、一度に 26%上げて 150 円にするということか、順々にそれに近づけていくかということかなというふうに思いますが、シミュレーションでいただいた 3 案に関して言うと、一度ではなくて、令和 12 年度もしくは令和 15 年度の間ぐらいで 150 円を超えるようなシミュレーションを 3 案作っていただいたということだと思いますが、いかがでしょうか？

(委員 3) 資料 1 ページで令和 5 年度からの污水处理原価しかないんですけど、それ以前のものもありますか？污水处理原価が 150 円かかっているのに、使用料単価が 114 円で少ないのはどうしてなのか？

(事務局) 污水处理原価については、本市の下水道事業が、令和 2 年度から企業会計になりまして、それまでは特別会計だったのでありませんが、令和 2 年度以降であればあります。平成 8 年から供用開始をして、皆さんの下水接続を優先で使用料を安く抑えてきたんですが、平成 29 年に初めて 25%の値上げをしまして、その後、令和 2 年度に企業会計になった以降で決算を打つとこの金額だったというような状況でございます。

(委員 3) それとこの污水处理原価以外に施設の維持管理費や老朽化対策費とか、そういったお金はかかってこないんですか？

(事務局) 下水道本管としましては耐用年数 50 年ということで、供用開始から 30 年経ったところですが、老朽化は始まっていて今後新たに下水道を整備するというよりも、維持管理の方に回っていく状況になると思うんですが、この段階で使用料を上げて、そちらの方の金額も確保していきたいということもありますので、まずは 150 円ということで、汚水を処理してる分は使用料で払ってもらいたいということと、今後はいずれ新規整備が落ち着いて終わる状況になってくれば、今度は更新という工事の方にも入っていく状況になりますので、そちらに向けても、使用料を上げておいたほうが、そちらの余裕も出てくるというような状況になっております。

(委員 3) ありがとうございました。

(議長) その他皆さん皆さんの方からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次回はかなり厳密な数字をまた出していただくことになると思いますが、一旦例えば今日の段階で 3 案シミュレーション出ておりますが、下水道の料金がある程度目安がつくと水道の方が合わせて値上げでどうなるんだっていうことのバランスと一緒に考えていけるということで、事務局の方からも大体目安としてこの 10%、15%、20%あたりで皆さんのお考えがどの辺かなというのを決定ではないんですが、今日の段階で意向はどうなのかなっていうことを聞きたいという話だったものですから、ちょっと軽く採決ではないですが、意向だけお聞きしてよろしいでしょうか。

少ない方の 10%ぐらいはやむを得ないかなというふうにお考えの方いかがでしょうか。ありがとうございます。

15%ぐらいかな？ 20%やむなしは？ ありがとうございます。わかりました。

他に皆さんの方から何かこの件に関してよろしいですか。

なければ下水道使用料についての議事は以上にしますが、(2)その他で事務局の方でありますか？

(事務局) ございません。

(議長) それでは以上をもちまして議事を終了いたします。

3. その他 無し

4. 閉会